

平成31年4月1日より、施設利用料金が改定されます。

公園施設(基本施設)

区分		新料金	←	改定前
		2時間		
長島茂雄記念 岩名球場	一般	2,430 円	←	1,620 円
	高・大学生	1,290 円	←	860 円
	小・中学生	810 円	←	540 円
	会議室	430 円	←	430 円
岩名第2球場	一般	1,620 円	←	1,080 円
	高・大学生	810 円	←	540 円
	小・中学生	480 円	←	320 円
大作球場	一般	1,620 円	←	1,080 円
	高・大学生	810 円	←	540 円
	小・中学生	480 円	←	320 円

区分			新料金	←	改定前
陸上競技場	団体 (4時間)	一般	9,720 円	←	6,480 円
		高・大学生	1,290 円	←	860 円
		小・中学生	810 円	←	540 円
	個人 (1回)	150 円	←	100 円	
	会議室 (2時間)	430 円		※変更なし	

区分		新料金	←	改定前
		2時間		
テニスコート (クレー) 1コートにつき	一般	640 円	←	430 円
	高・大学生	310 円	←	210 円
	小・中学生	150 円	←	100 円
テニスコート (人工芝) 1コートにつき	一般	1,240 円	←	830 円
	高・大学生	630 円	←	420 円
	小・中学生	310 円	←	210 円

区分	新料金	←	改定前
	1時間		
スポーツ資料館	会議室	310 円	← 210 円

区分		新料金	←	改定前
		1回		
プール	一般 (高校生以上)	480 円	←	320 円
	小・中学生	150 円	←	100 円
	ロッカー	50 円	←	50 円

区分			新料金	←	改定前
			2時間		
岩名球技場	全面	一般	5,140 円		※変更なし
		高・大学生	2,570 円		※変更なし
		小・中学生	1,640 円		※変更なし
	半面	一般	2,570 円		※変更なし
		高・大学生	1,280 円		※変更なし
		小・中学生	820 円		※変更なし

備考

- 一 市外住居者が基本施設(プールを除く。)を使用するときは、区分における利用料金の2倍の金額とする。
- 二 スポーツ資料館会議室について使用許可時間を超過した場合は、1時間(1時間未満の場合は、1時間とみなす。)につき、当該区分における利用料金を別に徴収する。

公園施設(付帯設備)		新料金	改定前
設備	使用時間		
放送設備	2時間	860 円 ←	860 円
長嶋茂雄記念岩名球場 電光表示板(BSO)	2時間	1,290 円 ←	1,290 円
長嶋茂雄記念岩名球場 照明設備	30分	全点灯	5,430 円 ←
		3分の2点灯	4,780 円 ←
岩名球技場照明設備	1時間	全点灯	3,110 円 ←
		2分の1点灯	1,560 円 ←
		3分の1点灯	1,040 円 ←

青少年センター		新料金	改定前
貸室	使用時間		
談話室・実習室	1時間	130 円 ←	108 円
研修室1・研修室2	1時間	100 円 ←	108 円

備考

- 一 使用できる団体は、5人以上で責任者のあるものとする。
- 二 活動拠点が市内にある団体が、佐倉市立青少年センターの備品及び管理に関する条例第8条ただし書の規定により使用する場合は、区分における利用料金の2倍の金額とする。
- 三 使用許可時間を超過した場合は、1時間(1時間未満の場合は、1時間とみなす。)につき、当該区分における利用料金を別に徴収する。

宿泊		新料金	改定前
区分	一人当たり		宿泊加算料
市内青少年団体		350 円 ←	108 円
市内その他団体		500 円 ←	216 円
市外団体		1,000 円 ←	432 円

注

- 一 1泊とは、午後1時から、翌日の正午までの利用をいう。

備考

- 一 使用できる団体は、5人以上で責任者のあるものとする。
- 二 活動拠点が市内にある団体が、佐倉市立青少年センターの備品及び管理に関する条例第8条ただし書の規定により使用する場合は、区分における利用料金の2倍の金額とする。